

公的研究費の管理運営体制等について

平成31年4月
公益財団法人鹿児島市水族館公社

公益財団法人鹿児島市水族館公社では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、公的研究費(競争的資金等)に係る管理運営体制を定めました。

【公益財団法人鹿児島市水族館公社の運営・管理責任者】は次のとおりです。

1 最高管理責任者(理事長)

機関全体を統括し、公的研究費等の運営・管理について最終責任を負う者

2 統括管理責任者(常務理事)

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理についてセンターを統括する指導責任と権限を持つ者

3 コンプライアンス推進責任者(館長)

公的研究費の運営・管理について、不正等の未然防止、業務の適性化及び効率化に関して、業務上の責任と権限を持つ者

【相談窓口】は次のとおりです。

○公益財団法人鹿児島市水族館公社総務課管理係

〒892-0814 鹿児島市本港新町3-1

電話:(代)099-226-2233, Fax:099-223-7692

電子メールinfo@ioworld.jp

【通報(告発)受付窓口】は次のとおりです。

○公益財団法人鹿児島市水族館公社総務課長

〒892-0814 鹿児島市本港新町3-1

電話:(代)099-226-2233, Fax:099-223-7692

電子メールinfo@ioworld.jp

(注意事項)

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における不正行為(研究成果の捏造、改ざん等)及び研究費の不正使用(私的流用、目的外使用等)を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究者グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたって告発者に協力を求める場合があります。(告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。)